

下記のとおり、公募により提案書類を募集し、その内容を審査し最良の提案者(契約候補者)を選定し、随意契約の手続きを進める企画競争を実施する。

令和8年(2026年)4月1日

札幌市長 秋元 克広

記

1 契約担当部局

〒060-0002 札幌市中央区北2条西1丁目1番地7 ORE札幌ビル8階
まちづくり政策局政策企画部公民・広域連携推進室 電話(011)211-228
メールアドレス tokku@city.sapporo.jp

2 企画競争に付する事項

- (1) 役務の名称 国家戦略特区を活用したまちづくり推進に関する支援業務
- (2) 業務内容等 提案説明書による
- (3) 履行期間 契約締結日から令和9年3月31日(水)まで
- (4) 予算額(事業規模)

10,500,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

上記予算額は、あくまで事業規模を示したもので、契約金額の上限額となる予定価格では無いことに留意すること。

3 企画競争参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和8～11年度札幌市競争入札参加資格者名簿(物品・役務)において、「(大分類)一般サービス業、(中分類) 情報サービス、研究・調査企画サービス業またはその他サービス業」に登録されている者であること。
- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者(手続開始の決定後の者は除く。)等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 事業協同組合等の組合がこの企画競争に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での参加を希望していないこと。
- (5) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

4 提案説明書の交付方法等

- (1) 提案説明書の交付場所及び問い合わせ先
上記1に同じ。
- (2) 提案説明書の交付方法

上記1の場所で交付するほか、下記URLのホームページからダウンロードできる。

<https://www.city.sapporo.jp/kikaku/shomu/ipankyousou.html>

5 参加意向申出書、提案書類の提出期限、提出場所及び提出方法

(1) 提出期限

ア 参加意向申出書及び資格審査に係る提出書類

令和8年4月16日(木)17時00分(送付の場合は必着のこと。)

イ 提案書類

令和8年4月23日(木)17時00分(送付の場合は必着のこと。)

(2) 提出場所

上記1に同じ

(3) 提出方法

上記1までに電子メールにより提出する。なお、差出人アドレスは札幌市競争入札参加資格(物品・役務)に登録されている見積依頼用メールアドレスとすること。

6 評価方法(契約候補者選定方法)

提案説明書に明示する評価基準等に基づき、本調達に係る企画競争実施委員会7名が独立して評価点を算出し、その合計値が最低評価基準点以上を満たすもののうち最も高い合計値の者を契約候補者とする。

7 提案の無効

次に掲げる提案は無効とする。

- (1) 本告示に示した参加資格のない者がした提案、提案に関する条件に違反した者がした提案その他札幌市契約規則第11条第2号(押印部分を除く。)及び第4号から第7号までの規定(この場合「入札書」とあるのは「提案書類」と、「入札」とあるのは「提案」と読み替える。)のいずれかに該当した提案
- (2) 積算額(参考見積額)が上記2(5)の予算額(事業規模)を超える提案
- (3) ヒアリングに出席しなかった者がした提案
- (4) 提出書類に虚偽の記載をした者がした提案
- (5) 上記5(1)イの提案書類の提出期限日以後、契約の相手方として正式に決定するまでの間に上記3の参加資格を満たさなくなった者がした提案

8 その他

上記のほか詳細については提案説明書による。